

指定管理者のモニタリングシート

1、基本情報				確認年月日: 令和7年11月18日
施設名	盛岡市立仁王老人福祉センター			
住所	盛岡市名須川町21番1号			
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	長寿社会課	
指定管理料(年額)	5,760,500円			
今回確認期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 11 月 18 日 まで (7 ヶ月間)			

2、業務の履行状況の確認について

(1)稼働実績(令和7年4月1日から令和7年10月31日)

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360 日	214 日(7 ヶ月)
延べ利用者数	個人	0 人	0 人
	団体	5,026 人	3867 人
主要事業開催回数	ウオーキング	1 回	1 回
	一人暮らし交流会	2 回	2 回
	史跡巡り	2 回	1 回
	ゆうゆう大学連携講座	1 回	1 回
	スマホ教室	1 回	0 回

(2)管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し、これらに沿った管理運営がなされているか。	⓪・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか(一部の市民・利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。)	⓪・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	⓪・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	⓪・要改善
	建物、外構、設備の修繕の履歴は整理、保管されているか。	⓪・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	⓪・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	⓪・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	⓪・要改善
	備品の購入、廃棄、修繕の記録について整理、保管されているか。	⓪・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	⓪・要改善
危機管理		
	危機対応の手順は整備されているか。	⓪・要改善
管理確保力	適正な人数の職員が配置されているか。	⓪・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	⓪・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	⓪・要改善

(2)管理運営実績(続き)

項目		確認欄
個人情報	施設で取り扱う個人情報は、特記仕様書に基づき扱われているか。	⓪・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について、記録が整備されているか。	⓪・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について、適時に協議がされているか。	⓪・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について、適時に報告がなされているか。	⓪・要改善

3、サービスの質の確認について

(1)サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	⓪・要改善
	利用者への対応のマナーは適切か	⓪・要改善
	利用者に対する職員の案内、説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	⓪・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	⓪・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	⓪・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	⓪・要改善
要苦望情	利用者からの苦情・要望に対し、適切な対応がなされているか	⓪・要改善
	利用者からの苦情・要望について、市への連絡報告が適切に行われているか	⓪・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	⓪・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	⓪・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	⓪・要改善

4、指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・当センターで開催されるゆうゆう大学や介護予防教室等について、関係する団体と連携しながら、地域住民に広く周知し、住民のニーズに応えられるように学習の機会を提供している。 ・児童センターとの合築施設であることから、夏・冬の「仁王寺子屋」や、灯ろうづくり、仁王地区作品展など、世代間交流事業に積極的に取り組んでいる。 ・来館者に対しては、出迎え、声掛けを徹底し、また足の悪い方へは手を貸すなど気持ちよく使っていただけるよう心掛けている。また、膝や腰等が悪い方用のために、机と椅子を配置し、高齢者に優しいセンターづくりに取り組んでいる。 ・歌だけでなく体操や踊りの練習にも使用できるカラオケ機を導入した。地区福祉推進会の総会等で周知したところ、カラオケサークルが立ち上がった。また、マイク等の音響としても活用できることから、和室を利用する行事や会議など様々な機会に利用されるようになった。
--

5、モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
当センターは、仁王地区福祉推進協議会事務局を担当し、相互に協力しながら仁王地区の福祉向上に寄与する事業を進めている。その中で、誰もが、自由に、気軽に集える「福祉サロンが欲しい」という要望があった。それに応えるべく、令和5年度から試行的に「仁王シニアサロン」として会場を提供し、令和6年度からは運営責任者を定めることで、定期的な開催を実現させた。今年度は、4月当初から、毎週火曜日に開催しており、地域の包括支援センターとの連携も深めながら、定着が図られている。このサロンを含め、地域に愛される施設運営に引き続き努めていきたい。	各項目において適切な管理運営が行われていることが確認できた。利用者のニーズに沿った事業を企画開催していることに加え、児童センターとの合築施設である特性を活かした世代間交流事業を行うなど、学習や交流の場として工夫した運営が確認できた。また、高齢者が利用しやすい環境づくりを行い利便性向上に努めている。今後も高齢者等の生きがい活動等の拠点として、適正な管理運営に努めていただきたい。